令和５年１１月２０日
【　財　務　省　】

【概要書】

令和４年度国の債権の現在額総報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

≪報告書の概要≫
　別紙のとおり

連絡先は省略。

別紙

令和４年度国の債権の現在額総報告について

国の債権の管理等に関する法律第４０条第３項の規定に基づき、令和４年度末における国の債権の現在額を、歳入歳出決算とともに、国会に報告するものである。

本件の概要は次のとおりである（億円未満切捨て）。

令和４年度末における国の債権現在額は

２４４兆７，４５８億円

であり、令和３年度末における国の債権現在額

２４２兆１，３５４億円

に比べ

２兆６，１０４億円

増加している。

（参考）

○　国の債権の管理等に関する法律第４０条第３項

内閣は、第１項の債権現在額総計算書に基き、毎年度末における国の債権の現在額について、当該年度の歳入歳出決算の提出とともに、国会に報告しなければならない。